

2 月 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和8年2月27日（金） 午後1時

場所：山口県教育庁教育委員会室

（公開）

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和8年2月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>和泉委員、藤田委員よろしくお願ひします。</p> <p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第10号、協議事項1、協議事項2、協議事項3、協議事項4は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>それでは、議案第10号、協議事項1、協議事項2、協議事項3、協議事項4については非公開で審議することといたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>「議案第1号 令和8年度 山口県一般会計予算の意見の申出について」、説明します。議案は資料1に掲載していますが、ここでは別冊資料①に沿って、当初予算案の概要を説明します。</p> <p>別冊資料①の1ページを御覧ください。当初予算の基本的な考え方についてです。県教委では教育振興基本計画に基づく諸施策を総合的、計画的に推進しているところであり、5年の計画期間の4年目に当たる令和8年度の当初予算につきましては、計画に基づく取り組みの成果を最大化していく予算と位置づけています。こうした中、本県教育が直面する喫緊の教育課題等の克服に向け、特に重点的に取り組むべき5つの重点施策を掲げ、教育目標である「未来を拓くたくましい山口っ子」の育成に向けて、積極果敢に挑戦していくという考え方のもと、予算編成を行ったところです。</p> <p>2ページを御覧ください。「予算規模」についてです。教育委員会の来年の当初予算は、1,364億9,900万円となり前年度当初予算から約145億円の増額となりました。なお、定年延長に伴う退職手当等の影響を受ける給与関係経費を除くと285億2,600万円となり、約48億円の増額となっています。</p> <p>3ページの下段に、経費別の主な増減理由を記載しています。一般行政経費では、県立学校施設等の照明LED化の進捗に伴い29億円の減額、施策的経費では学校給食費負担軽減事業により32億円の増額、県営建築事業費では、高校再編に係る施設整備により15億円の増額となっています。</p>

4 ページを御覧ください。「令和 8 年度 重点施策」についてです。冒頭説明しましたように、本県教育が直面する課題に対応するため、5 つの重点施策を掲げたところです。

まず 1 つ目は、「やまぐち P R I D E」の醸成です。少子化の進行や若者の県外流出により地域の担い手不足が深刻となる中、郷土に誇りと愛着を持ち、本県の未来に貢献しようとする児童生徒を育成していくことが一層重要になっています。このため、児童生徒がふるさと山口を大切にす気持ちを持って、主体的に地域づくりに参画しようとする心意気を「やまぐち P R I D E」という合言葉で表し、キャリア教育と地域連携教育を一体的に推進することにより、地域との関わりの中で、自己の在り方や生き方を考えさせる教育活動を推進します。

2 つ目は、県立高校の特色化、魅力化の推進です。国は、2040 年の社会状況を見据えた高等学校教育改革の推進を目指しており、本県においても、令和 8 年度に高等学校教育改革実行計画を策定し、計画に沿った取り組みを着実に実行するとともに、教育内容の充実や施設整備の推進により県立高校の教育活動、教育環境を充実させ、特色化、魅力化を図ります。

3 つ目は、「いじめ・不登校等対策の一層の強化」です。いじめの認知件数や不登校児童生徒数は全国同様、増加傾向にあり、いじめ・不登校等の対応は重要な課題です。このため、未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みを充実させるとともに、不登校児童生徒に対し、段階的な教室復帰に向けた学びの場を確保するなど、誰一人取り残さない学校づくりを推進します。

4 つ目は、「山口スマートスクール構想 2. 0 の推進」です。社会のデジタル化や A I 技術の急速な進展等を踏まえ、山口スマートスクール構想 2. 0 に基づき、一人一台端末などのデジタル学習基盤や A I 技術を効果的に活用し、子ども一人一人の可能性を最大限に引き出します。

5 つ目は、「質の高い教育環境づくりの推進」です。本県教育を支える教員の確保に向けた取り組みを充実させるとともに、中学校卒業生数の継続的な減少が見込まれる中、学校・学科の再編整備等に必要となる施設の整備等に取り組む、質の高い教育環境づくりを推進します。

5 ページを御覧ください。5 つの重点施策に沿って、新規事業と拡充事業を中心にご説明します。まず、「やまぐち P R I D E」の醸成のうち、あこがれの連鎖で紡ぐキャリア教育推進事業です。ふるさと山口の地域づくりに主体的に参画しようとする人材を育成するため、「やまぐち P R I D E」を合言葉に、小中学校及び高校と地域産業等の連携・共同体制を構築し、地域との関わりの中でキャリア教育を推進します。具体的には小中学校の児童生徒が、高校生や地域産業の熟練した技を持つ技術者等と関わりながら実施する教育活動を支援すると共に、自己の在り方や生き方を考える機会の充実等に取り組みます。次に、右側、「やまぐち創生！「地域の創り手」育成推進事業」です。地域社会の多様な人々と繋がり、協働することを通じて次代を創る子どもたちのふるさと山口への誇りと愛着を高め、豊かな人生を主体的に切り拓いていく地域の作り手を育みます。具体的には子ども

が主体的に地域課題の解決に参画し、ふるさと山口の未来に向けた提案を行う、子どもが地域の創り手プロジェクトや高校生等が地域の魅力や強みを再発見・再構築する山口リブランディング事業、学校をフィールドとした大人と子供が学び合う活動などを実施します。

続いて6ページ左側、「やまぐち専門高校魅力創出事業」です。専門高校の学科特性を生かした課題解決型学習を推進するとともに、小中学生や保護者等に対して専門学校の魅力を積極的に発信することで、進路意識の醸成及び専門高校のさらなる魅力向上を図ります。具体的には、地元企業との連携をさらに強化して課題解決型学習を実施する、企業から学ぶローカル×テック探求プロジェクト、県内の専門高校が一同に会し特色ある学科・活動内容の紹介や地元企業と連携した展示・体験ブースを設けるやまぐちスペシャリストEXPOを開催します。さらに右側、「明日のやまぐちをつくる高校生就職支援事業」により、引き続き高校生の主体的な県内就職・県内定住の促進に取り組みます。

7ページをご覧ください。「県立高校の特色化・魅力化の推進」のうち、「山口県公立高等学校教育改革促進基金積立金」です。国の高校教育改革に関する基本方針に沿った、産業人材の育成等に向けた高校づくりを進めるため、その財源となる基金を国の交付金を原資として造成します。併せて左下の「高等学校教育改革実行計画策定経費」において、公立高校における教育活動、教育環境のさらなる充実に向けて、国の基本方針を踏まえた高等学校教育改革実行計画を令和8年度に策定します。次に、右上の「県立高校空調整備関連事業」です。県立高校の空調整備の早期完了に向け、恒常的に使用する特別教室の空調整備を前倒しで実施します。右下の高校再編にかかる施設整備関連事業です。第3期県立高校将来構想を踏まえ、新たな柳井高校と田布施農工高校における学科の設置に係る施設整備や、中高一貫教育校となる岩国高校と下関西高校の附属中学校の施設整備等を実施します。

8ページを御覧ください。「いじめ・不登校等対策の一層の強化」のうち、「不登校対策のためのステップアップルームの取組強化」です。在籍する学級での学習や、集団での生活が困難になった児童生徒のための教室であるステップアップルームについて、新たに小学校に設置するとともに中学校にも増設します。また、サポート教員への指導助言や校内教育支援センターにおける不登校支援等を行うアドバイザーを増員します。左下の「スクールソーシャルワーカーによる支援体制の強化」です。やまぐち総合教育支援センターに常勤のスクールソーシャルワーカーを1名増員し、5名体制で県立学校及びその児童生徒、保護者への継続した支援や緊急時の迅速な対応を実施します。さらに右側の「誰一人取り残されないいじめ不登校対策事業」を引き続き実施し喫緊の課題であるいじめ不登校等対策を一層強化します。

9ページを御覧下さい。「やまぐちスマートスクール構想2.0」の推進のうち、「生成AI搭載やまぐちCBTによる学力向上支援事業」です。紙媒体で本県が独自に作成し学校に提供してきたやまぐちっ子学習プリントをコンピューター上で使えるようにするとともに、生成AIによるサポート機能を導入することで児童生徒が生成AIと対話しながら、学びを自ら推し進める力の向上と確かな学力の定着を

図ります。右側のやまぐちスマートスクール構想2.0推進事業では、新たに高校生等を対象としてデジタル関連の最新情報やデジタルで解決すべき社会課題テーマ、キャリア支援に繋がる情報等を共有するシビックテックコミュニティを運営するなど、デジタルを活用してリアルな学びのさらなる充実を図ります。また右下の県立高校等一人一台端末購入費支援事業では、デジタルを活用した学習の必需品である一人一台端末について保護者負担への移行が円滑に進むよう端末購入費の支援を行います。

続いて10ページ、「質の高い教育環境づくりの推進について」です。まず左上、本県教育を支える教員の長時間勤務を是正し、子どもたちと向き合う時間を確保するため、教員の事務的業務を補助する教員業務支援員を配置する市町を支援するとともに、県立高校等に配置します。また左下、教員採用候補者選考試験に自己推薦特別選考を導入するなど、教員確保にかかる取り組みを拡充します。次に右上の「学校給食費負担軽減事業」では、学校給食費の保護者負担を軽減するとともに、栄養水準の確保や地産地消の推進など給食の質の向上を図ります。右下の部活動の地域展開、地域クラブ活動推進事業では国が示す改革実行期間における部活動の地域展開の推進に向け、地域クラブ活動等にかかる市町の取り組みを支援します。

11ページをご覧ください。「山口県教育振興基本計画」の6つの施策の柱を示しています。12ページ以降では、この6つの施策の柱に沿って重点施策事業を含め、主な事業を一覧表で整理しております。また、別冊資料②には継続事業等を含め、より幅広い事業の概要を掲載していますので、併せて御参照ください。県教委関係の当初予算案の概要は以上となります。

本議案は当初予算案に関して県議会の議案提出に先立つ知事からの意見照会に対し、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して異存のない旨の意見を申し出ましたので報告し承認を求めるものです。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教 育 長

ただいま、教育政策課から議案第1号について説明がありました。が、意見、質問はありますか。来年度当初予算案についてですがいかがでしょうか。はい、和泉委員。

和 泉 委 員

御説明いただきましてありがとうございます。分かりやすいスライドも作成していただいて、大変、全体像が掴めました。ありがとうございました。毎年のことですが、厳しい予算の中で、昨年度よりも予算純増ということで、色々と重点施策の中で、いろんな取組を新しく始めていただけるということで、大変期待しております。よろしくお願いいたします。特に「やまぐちPRIDE」の醸成ですかね、小中高を貫いて「やまぐちPRIDE」ということで児童生徒さんたちに山口県の良さを、それも主体的に地域の課題を解決する活動、そういうものを含めながら、積極的に関わっていく、そういった憧れの連鎖と形でやっていただけるということで私としまして山口の良さが子供たちに伝わって、「山口県に就職したいな、山口県に戻ってきたいな、」というような子どもたちが増えることを期待しております。それと特に

	<p>今年度、国の政策もあって県立高校の特色化、魅力化、背景としては高校の無償化というものもあるのでしょうかけれども、全国的な課題にもなっている、話題となっているということをお聞きしています。ネクストハイスクール構想、それに伴ってかなりの予算を国が付けているとお聞きしています。それに関して基金等を県の方で作っていただいて、これから具体的な計画等もますます練っていただけると期待しています。高校生中心でしょうが、それこそ地元でどういった産業界とのニーズなんかと、多様なステークホルダーの意見を聞きながら、高校生も入りたいな、中学生も入りたいなというような全く新しい高校の出現も含めてこれからの展開に期待させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。「やまぐちPRIDE」しっかりと頑張っ て参りたいと思います。</p>
木 阪 委 員	<p>「やまぐちPRIDE」の醸成の中で、憧れの連鎖で紡ぐキャリア 教育もありますが、非常にネーミングもキャッチーな感じで注目すべ きところかなと思います。この中で、「一元的に管理するポータルサ イトの構築」とありますが、こちらをもう少し肉付けして説明してい ただくことができればと思います。</p>
義務教育課長	<p>ありがとうございます。今後詳細を詰めていくこととなりますが、 予算の兼ね合いによって例えば、地元企業の件数を何件ポータルサ イトに乗せて、また、どこと連携をしていくのか、ということを探っ ているところです。今は案段階ですので、詳細については予算化にな ってから進めさせていただくことを考えております。</p>
木 阪 委 員	<p>ありがとうございます。期待しています。</p>
教 育 長	<p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承 認</p>
教 育 長	<p>議案第1号を承認いたします。 続いて議案第2号について、引き続き、教育政策課から説明をお願 いします。</p>
教育政策課長	<p>「議案第2号 令和7年度山口県一般会計補正予算第6号について」 の意見の申出について説明します。 資料1の14ページを御覧ください。はじめに、「1 歳出予算」 についてです。太枠部分、補正額の欄を御覧ください。給与関係経費 は所用額の確定見込みにより9億1,353万3千円の増額となりました。 一般行政経費は、非常勤職員給与費の執行見込みの減などにより、 8億3,102万8千円の減額となりました。施策的経費のうち 通常分は、義務教育段階の一人一台端末の更新に係る市町への補助金 の執行見込みの減などにより、14億8,063万4千円の減額とな りました。施策的経費の経済対策分は義務教育段階の1人1台端末の</p>

	<p>更新に係る基金、及び産業人材等の育成に向けた高校づくりの財源となる基金の積み立ての為の経費を計上し、9億6,886万8千円の増額となりました。県営建築事業費は、県立学校の校舎改築費の執行見込みの減などにより、2億2,312万4千円の減額となりました。災害復旧費は、執行見込みの減により5,000万円の減額となりました。</p> <p>これらの結果、補正額全体で7億238万5千円の減額となり、補正後の県教委の予算額は、1,245億2797万3千円となります。</p> <p>続いて「2 繰越明許費」についてです。校舎改築費、施設改造費、青少年健全育成施設整備費において、工事内容、工事方法の検討に不測の日数を要した等のため、大規模改造事業費において、工法変更に伴い追加の改修工事に不測の日数を要した等のため、施設整備費において、工事内容について関係者との調整に不測の日数を要した等のため、博物館運営費において、LED機器の調達に不測の日数を要した等のため、それぞれ繰り越しが必要となり、合計で16億9,626万7千円を次年度へ繰り越ししようとするものです。</p> <p>本議案は、この補正予算につきまして県議会への議案提出に先立つ知事の意見照会に対し教育長が臨時に代理して、異存ない旨の意見を申し出ましたので、報告し承認を求めるものです。</p> <p>御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教育政策課から議案第2号について説明がありました。が、意見、質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承 認</p>
教 育 長	<p>議案第2号を承認いたします。</p> <p>続いて議案第3号及び議案第7号については、関連がありますのでまとめて教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>議案第3号及び第7号について、御説明させていただきます。</p> <p>まず、議案第3号「山口県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」についてです。</p> <p>資料①の23ページをお開き下さい。</p> <p>1の改正の趣旨についてです。今回の改正は、本条例の根拠規定の一部改正に伴うものです。</p> <p>2の改正の内容です。一般職に属する学校職員の給与に関する条例の改正により、根拠規定が削除されたため、該当箇所を削除するものです。</p> <p>3の施行期日については、公布の日から施行したいと考えております。</p> <p>続きまして、議案第7号「一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてです。資料①の78ページをお開き下さい。</p>

	<p>まず1の改正の趣旨ですが、「へき地教育振興法施行規則」の一部改正等に伴い、所要の改正を行うものです。</p> <p>2の改正の内容ですが、(1)は、へき地手当と地域手当の併給調整を廃止するものです。(2)は、義務教育等教員特別手当の月額の上限を変更するものです。</p> <p>3の施行期日については、(1)は規則で定める日から施行し、令和7年4月1日から適用し、(2)については、公布の日から施行したいと考えております。</p> <p>これらの条例の制定につきまして、県議会の議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申出ましたので、報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教職員課から議案第3号及び議案第7号について説明がありました。意見、質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>議案第3号及び議案第7号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承 認</p>
教 育 長	<p>議案第3号及び議案第7号を承認いたします。 続いて議案第4号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第4号について、御説明させていただきます。 資料の29ページを御覧ください。議案第4号「一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例」について説明いたします。</p> <p>まず、「1.改正の趣旨」についてですが、国家公務員等の旅費に関する法律が改正されたこと等に伴い、記載の各条例について所要の改正を行うものです。</p> <p>次に、「2.改正の内容」についてですが、29ページから30ページに記載のあるとおり(1)鉄道賃から(15)までの項目を改正するものです。</p> <p>「3.施行期日」は、令和8年4月1日から施行することとしております。</p> <p>以上のとおり、改正条例の制定については、県議会への議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長が臨時に代理して、異存ない旨の意見を申し出ましたので報告し、承認をいただきたく、お諮りするものでございます。</p> <p>御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教育政策課から議案第4号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
和 泉 委 員	<p>2の改正の内容の(13)日額旅費を廃止するということですが、</p>

教育政策課長	<p>これは、常時出張を必要とする職員等ということで、すべて廃止という意味でしょうか。</p> <p>(13)の日額旅費を廃止するということですが、6番のところに旅行雑費というのがございます。これが同じような性質を持つものでございまして、こちらのほうに統合するという意味合いになります。</p>
教 育 長	議案第4号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>議案第4号を承認いたします。</p> <p>続いて議案第5号について、学校運営・施設整備室から説明をお願いします。</p>
学校運営・施設整備室次長	<p>資料の65ページをお開きください。</p> <p>「議案第5号 山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例についての申出について」御説明いたします。</p> <p>「1. 改正の趣旨」は、新たに(1)と(2)の2つの基金を、現在ある山口県資金積立基金条例に加えるもので、このうち(2)山口県公立高等学校教育改革促進基金が教育委員会分です。改正の内容は、国から提示される「高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)」に沿った取り組みを計画的に実施するため、基金を創設するものです。</p> <p>「2. 改正の概要」は、新規基金の追加。(3)施行期日は、(2)の通り公布日となります。</p> <p>この条例改正につきまして、県議会の議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申し出ましたので、報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>御承認のほど、よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	ただいま、学校運営・施設整備室から議案第5号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
教 育 長	議案第5号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>議案第5号を承認いたします。</p> <p>続いて議案第6号について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>議案第6号「山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例」について、御説明させていただきます。</p> <p>資料①の72ページを御覧ください。</p> <p>1の改正の趣旨についてです。今回の改正は、公立学校の教職員定数について、児童生徒数の増減、教職員定数の改善等により、所要の</p>

	<p>増減員を行うものです。</p> <p>2の改正の内容です。高等学校につきましては、収容定員の減等により、29人の減となります。中等教育学校及び特別支援学校につきましては、今年度と同数となります。中学校及び小学校につきましては、国の定数改善に伴う増員がありますが、児童生徒数の減少に伴う学級数の減等により、中学校で21人の減、小学校で40人の減となります。以上、各校種ごとの改正の内容を御説明しましたが、改正後の教職員定数の合計は11,925人となり、現行と比べ90人の減となります。</p> <p>3の施行期日は、令和8年4月1日としています。</p> <p>これらの条例の制定につきまして、県議会の議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申出ましたので、報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教職員課から議案第6号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>議案第6号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承 認</p>
教 育 長	<p>議案第6号を承認いたします。</p> <p>続いて議案第8号について、県立高校再編整備推進室から説明をお願いします。</p>
県立高校再編整備推進室次長	<p>議案第8号の「山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例についての意見の申出について」、御説明します。</p> <p>関連の資料は、83ページから88ページまでとなっておりますが、86ページの参考資料により御説明いたします。</p> <p>改正の理由は、「1」の(1)にありますように、設置者変更による令和8年4月の山口県立大学附属周防大島高校の開校に伴い、令和7年度末をもって県立周防大島高校の在籍者がいなくなり同校が廃止となること、また、(2)にありますように、山口県立宇部西高校の生徒募集を停止したことに伴い、令和7年度末をもって山口県立宇部西高校の在籍者がいなくなり、同校が廃止となることから、所用の改正を行うものです。</p> <p>この条例改正につきまして、県議会の議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申し出ましたので、報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>御承認のほど、よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、県立高校再編整備推進室から議案第8号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>

教 育 長	議案第8号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第8号を承認いたします。 続いて議案第9号について、学校運営・施設整備室から説明をお願いします。
学校運営・施設整備室次長	資料の92ページをお開きください。 議案第9号「山口県青少年自然の家条例の一部を改正する条例についての意見の申出について」御説明します。 「1.改正の趣旨」は令和8年3月31日をもって山口県秋吉台青少年自然の家を廃止することに伴い、所要の改正を行うものです。 「2.改正の概要」は山口県青少年自然の家条例の一部を改正し、(1)秋吉台青少年自然の家の文言を削除、(2)その他項ずれへの対応をするものです。 「3.施行期日」は、令和8年4月1日です。 以上、条例改正に係る議案について、知事から意見照会があり、異存のない旨を申し出たことを御報告し、承認いただきたくお諮りいたします。 御審議のほど、よろしく願いいたします。
教 育 長	ただいま、学校運営・施設整備室から議案第9号について説明がありました。意見、質問はありますか。
和 泉 委 員	先ほどの周防大島高校、宇部西高校も含めてですが、秋吉台青少年自然の家も廃止ということで、条例改正を粛々と進めていただければと思いますが、高校さんでは、最後に色々な行事をやられるのかなと思いますが、秋吉台青少年自然の家ではその後の利用など何かありますでしょうか。何か情報などがあれば教えていただきたいのですが。
学校運営・施設整備室次長	今のところ、特には聞いていないのですが、3月1日までは予約を受け付けて、3月2日からは完全に閉まります。跡地については解体をする予定となっています。
教 育 長	来年解体するというので、更地にしていくということになります。議案第9号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第9号を承認いたします。
教 育 長	それでは、報告事項に入りたいと思います。 報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。
教 職 員 課 長	来年度、令和8年度に実施いたします令和9年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験について、2月3日に実施要項を公表しました

ので、その概要を御説明いたします。

それでは資料の99ページを御覧ください。

はじめに、1の(1)の選考区分及び志願区分(校種)についてですが、一般選考、障害者を対象とした選考に加え、この度新設した「エ.自己推薦特別選考」等、ウからキまでの5つの特別選考を実施することとしております。

次に、100ページ目の(2)教科、科目等及び採用見込者数についてです。全体では398人程度としており、昨年度と比べ13人少ない人数となっております。校種別、教科、科目等別の内訳については、表にお示ししているとおりで。また、キの教員免許を持たない方を対象とした教職チャレンジサポート特別選考につきましては、令和5年度実施の選考試験から実施しておりますが、来年度も実施することとしており、別途5人程度を見込んでおります。

101ページ目に参りまして、2の出願受付期間については、2月4日(水)から3月13日(金)午後5時までとしております。

3の選考試験期日については、今年度の令和7年度実施から、第一次試験を5月実施としましたが、来年度の実施においても、今年度と同様に第一次試験を5月、第二次試験を7月に実施することとしております。

続いて、4の選考試験会場についてです。第一次試験においては、例年同様、山口県内の3会場と、九州、関西、東京会場となります。ただし、関西、東京会場では特別選考のみの実施としています。第二次試験は昨年度と同様、県内4会場で実施します。

5の選考試験内容、6の選考試験結果の発表についてはお示ししているとおりで。

次に、102ページ目の「7.試験の主な変更点」について御説明します。

1点目は、教員免許状をもたない社会人等を対象とした「エキスパート人材特別選考」および「教職チャレンジサポート特別選考」の対象教科等の変更です。教員免許状をもっていないけれども、高い専門性を有した多様な人材を確保するため、これら2つの特別選考について整理しなおし、受験できる対象を拡大しました。

2点目は、「教職チャレンジサポート特別選考」における教員免許状取得期間の上限延長です。これまでの2年から1年間延長し、3年としました。ただし、これまで行っていた教員免許状取得に係る費用補助制度については、廃止することとしました。

3点目は、すでに昨年8月に発表したとおり、「自己推薦特別選考」の新設です。これまで、第二次試験で不合格となった者のうち、総合評価ランクがA又はBのものは次年度の第一次試験が免除されていましたが、総合評価ランクがC又はDのものについても、県教委が提供する教材などを活用して自己研鑽に努め、その成果を県教委が認めた場合に、第一次試験を免除することとしました。

以上の3点が主な変更点となります。

次に、8の「実施要項の取得等について」と、9の「その他」は御覧のとおりです。

続いて、10の「説明会等について」です。(1)にありますとおり、選考試験に向けての志願者応援説明会を2月7日(土)にオンラ

	<p>インで実施しました。また、(2) (3)にお示ししておりますとおり、大学3年生受験説明会及び教員免許をもっていない方を対象とした個別相談会を同じくオンラインで実施しました。</p> <p>以上となりますが、本日、御説明しました試験制度の改善や様々な広報活動をとおして、引き続き、志願者増加、質の高い教員の確保、受験機会の拡大等に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教職員課から報告事項1について説明がありましたが、御意見や御質問はありますか。</p>
伊 藤 委 員	<p>説明ありがとうございました。いろんなこれまでとは違うことを御説明いただきました。その中で私は、エキスパート人材特別選考は、以前から斬新な選考として、やはり非常に強い興味関心を持っています。特別な技量を前提とされているとのことですが、利点は数々あると思います。やはり山口県がどんどんデジタル化を進めて優秀な人材を育てていけないといけないということでこのような選考制度が設けられいると思うんですが、以前は、先ほども申しましたように、高い専門性を求められておりますけれども、これまでと比べて、新たに期待されている点はございますか。その点をご説明いただきたいと思います。</p>
教 職 員 課 長	<p>この制度の趣旨としましては、多様な人材をしっかりと学校現場に配置して子ども達の学びを充実させていくことにあります。もう1つは、教員不足、教員確保の面からも新卒の者だけでなくいろいろな方々が教職を目指すという教員確保の一助になるのではないかと考えています。昨今、人手不足も叫ばれておりますけれども、ちまたでは意外と転職であったり、仕事を変えていくという動きが普通に起こっている中で、そういうことを考えている方の次のキャリアとして教職というものを考えることができるのではないかと、そういった際に免許がなくても実社会における実績や資格などそういったものを持って入職ができるのではないかと、そういった期待をしております。</p>
教 育 長	<p>今回、拡大した教科は何と何ですか</p>
教 職 員 課 長	<p>エキスパート人材特別選考は中学校の科目で拡大を図っております。今までエキスパート人材特別選考は高校の専門教科を中心としていたのですが、中学校においても技術や美術、家庭科といった教科にも対象を広げております。</p>
伊 藤 委 員	<p>企業からの特殊な技術を持たれた方の応募は。</p>
教 職 員 課 長	<p>専門高校の教科については、特に工業であったりとかは民間企業を経験されたとか、大量ではないですが、毎年数名は受験いただいております。</p>

伊藤委員	<p>そういった方が入られることによって、また地方の活性化となると思いますのでよろしくお願いします。</p>
和泉委員	<p>また、一般選抜も含めて質の高い教員の確保に努めていただければと思います。私もエキスパート人材特別選考や教職チャレンジサポート特別選考は興味深い取組であると感じており、期待しているんですが、既に2月16日、21日に、説明会をオンラインで開催されたということですが、状況とか、初年度、教職チャレンジにかなり応募があったと思いますが、いかがでしょうか。</p>
教職員課長	<p>説明会については、新卒の方等ありますけれど、教職チャレンジサポート特別選考に特化した説明会は行っておりません。御指摘のように初年度相当の倍率でしたけれど徐々にその倍率は低下してきているところです。</p> <p>ただ説明会の中には免許がなくてもエキスパート人材特別選考にするのか、教職チャレンジサポート特別選考するのかというのを受験者がまだ判断している途中かと思われます。ただ小学校の教員になったりする場合にはエキスパート人材特別選考は対象外ですので、教職チャレンジサポート特別選考でなければ受けることはできません。</p> <p>参加者の人数の数字は追ってないですが、1回目の新卒のほうは例年並みだったと聞いております。大学生でこれから受けられる方の3年生受験の特別選考のほうも例年並みで、100人弱の方が受講されていると報告を受けています。</p>
和泉委員	<p>またそういった専門性のある教員も増えたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。</p> <p>続いて報告事項2について、引き続き、教職員課から説明をお願いします。</p>
教職員課長	<p>資料103ページをお開きください。山口県教員育成指標の改訂について御説明いたします。</p> <p>本指標は、教育公務員特例法により、国が示す指針を参酌し、各任命権者が定めることになっており、本県においても、教員がキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図るための目安を具体的に示した山口県教員育成指標を定めています。</p> <p>この度、指針が改正されたことを受け、指標の内容について見直しを行いました。改正の主な内容は、「日本語指導など、特別な配慮や支援を必要とする子どもに対応する教諭」が明記されたことや、校長の指標を定める観点において、「働き方改革を具体的に進めることも課題意識の一つとして持つことが重要」である旨が明記されたことです。</p> <p>そこで、改訂の視点を、「2.改訂の視点」の(1)から(3)の3点とし、関係者との協議を経て、改訂案を別冊資料のとおりとしました。灰色で着色した部分が改訂箇所になります。</p>

	<p>主な改訂箇所について説明します。別冊資料の8ページを御覧ください。改訂の視点の(1)についてです。教諭の指標の14については、これまで、特別支援教育を中心とした指標としていましたが、特別な配慮や支援の対象として、日本語指導が必要な子どもへの対応なども含まれるように内容を見直しました。10ページの養護教諭の15、12ページの栄養教諭の12、14ページの管理職の10についても、同様の見直しをしております。</p> <p>続いて、改訂の視点の(2)についてですが、別冊資料の13ページを御覧ください。働き方改革が学校におけるマネジメントにおいて重要な部分を占めることから、3のマネジメントの組織運営能力において、「働き方改革の推進の視点も踏まえること」を明記しました。</p> <p>さらに、別冊資料14ページの12については、指標項目を「業務改善」から「働き方改革」に変更し、指標の内容について、ワークライフバランスの向上などの文言を加えるなど、業務改善も含めた内容にいたしました。</p> <p>この指標については、今後、3月中に市町教育委員会や大学等に通知するとともに、県教委のWebページに掲載します。また、新年度の4月に各種の会議において説明するとともに、各学校においては、職員会議等において校長から周知を図ります。以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教職員課から報告事項2について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
伊 藤 委 員	<p>恥ずかしながら初めて山口県の教員の方の育成指標というものを拝見させていただいて、山口県の教員の方に対して教育的に求められる資質能力として、教職員に必要な素養に関すること、最初に豊かな人間性というワードが挙げられています。私も恥ずかしながら教育の一環に携わっている者として、人が人を育てる、だからこそ豊かな人間性という枠は教育の核となると思っております。そして教師の言葉と態度それから表情は、これからの子どもたちの価値観や生き方に長期的な影響を与えると大に思っております。この指標を特に新人の先生方にこれを熟読していただきますように切に願います。私は保育園に従事しております、学校関係者の皆さんの山口県の教育レベルは高いんですけども、その中でもいろいろな方々からもうちょっとこういう形であつたらいいなと先生方の人間性というものに対して、こういう指標を熟読していただきたいなというのが、これを読んでいただいたら、もっと山口県の教育レベルはもっと上がっていくと思いますし、子供たちにも大なる影響を与えますので、これはお願いなんですけど、どうぞよろしく願います。</p>
教 職 員 課 長	<p>ありがとうございます。まさにおっしゃったとおりだと思います。この豊かな人間性につきましては、本県が求める教師像ということで教員採用の募集要項にも明記をしております。この育成指標につきましては各学校で管理職が教職員と年3回行う面談の際にも育成指標をもとに、それぞれのステージにおいて何が求められているのかということ、それに向けて今後どういった研鑽を積まないといけないかという研修奨励等もその期間にやることとしております。ですので、おっし</p>

	<p>やったとおり 1人1人が完全に熟読してくれるのがベストではございますが、この指標は学校現場ではそういった形で活用しながら、教職員もこの指標を意識しながら自己目標を立て、進捗を管理して校長と面談していくっていうサイクルを年間回しておりますので、しっかり周知していきたいと思えます。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。</p>
教 育 長	<p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>次回の教育委員会会議は、令和8年3月19日（木）午後4時を予定しております。よろしくをお願いします。</p>